

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

資産の部	令和4年度 (令和5年1月31日現在)	令和5年度 (令和6年1月31日現在)
1. 信用事業資産	69,631,217	69,212,846
(1) 現金	336,874	267,480
(2) 預金	53,517,267	52,658,108
系統預金	53,431,709	52,535,062
系統外預金	85,557	123,046
(3) 有価証券	4,620,030	4,684,040
国債	4,013,020	4,372,410
地方債	313,880	311,630
受益証券	293,130	-
(4) 貸出金	10,852,062	11,293,572
(5) その他の信用事業資産	310,552	314,620
未収収益	301,100	304,978
その他の資産	9,451	9,642
(6) 貸倒引当金	5,570	4,976
2. 共済事業資産	299	336
(1) その他の共済事業資産	299	336
(2) 貸倒引当金	-	-
3. 経済事業資産	754,310	759,549
(1) 経済事業未収金	292,102	226,761
(2) 棚卸資産	445,708	518,819
購買品	112,811	125,735
販売品(米)	320,717	381,487
その他の棚卸資産	12,179	11,596
(5) その他の経済事業資産	21,091	19,915
(6) 貸倒引当金	4,591	5,948
4. 雑資産	358,563	343,253
(1) 雑資産	358,563	343,253
(2) 貸倒引当金	-	-
5. 固定資産	1,814,490	1,745,701
(1) 有形固定資産	1,807,474	1,740,025
建物	2,655,227	2,670,619
機械装置	455,075	467,303
土地	1,176,410	1,131,647
その他の有形固定資産	524,216	533,371
減価償却累計額	3,003,455	3,062,915
(2) 無形固定資産	7,015	5,675
ソフトウェア	73	-
その他の無形固定資産	6,942	5,675
6. 外部出資	1,884,925	2,184,925
(1) 外部出資	1,884,925	2,184,925
系統出資	1,726,445	2,026,445
系統外出資	158,480	158,480
7. 繰延税金資産	138,619	138,481
資産の部合計	74,582,426	74,385,094

(稲敷農業協同組合)

(単位:千円)

負債の部	令和4年度 (令和5年1月31日現在)	令和5年度 (令和6年1月31日現在)
1. 信用事業負債	70,349,718	70,155,983
(1)貯金	69,904,244	69,690,277
(2)借入金	410,000	410,000
(3)その他の信用事業負債	35,474	55,705
未払費用	1,747	2,416
その他の負債	33,726	53,289
2. 共済事業負債	213,909	207,882
(1)共済資金	115,929	112,368
(2)未経過共済付加収入	97,850	95,371
(3)その他の共済事業負債	129	143
3. 経済事業負債	178,426	170,089
(1)経済事業未払金	126,841	120,969
(2)経済受託債務	26,596	1,550
(3)その他の経済事業負債	24,989	47,570
4. 雑負債	144,267	159,778
(1)未払法人税等	28,740	24,697
(2)資産除去債務	4,360	4,360
(3)その他の負債	111,166	130,720
5. 諸引当金	128,090	139,550
(1)賞与引当金	22,681	21,736
(2)退職給付引当金	93,782	103,593
(3)役員退職慰労引当金	11,625	14,221
6. 繰延税金負債	-	-
7. 再評価にかかる繰延税金負債	260,900	247,216
負債の部合計	71,275,312	71,080,501
純資産の部		
1. 組合員資本	2,875,099	2,937,065
(1)出資金	1,113,775	1,104,880
(2)資本準備金	465	465
(3)利益剰余金	1,765,783	1,837,029
利益準備金	838,799	858,799
その他利益剰余金	926,983	978,229
税効果調整積立金	36,202	45,208
固定資産減損・処分対策積立金	-	-
営農経済事業強化積立金	-	-
施設整備事業積立金	-	-
リスク管理積立金	-	-
財務基盤整備強化積立金	620,000	650,000
特別積立金	0	0
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	270,781	283,021
(うち当期剰余金(又は当期損失金))	88,752	47,857
(4)処分未済持分	4,925	5,310
2. 評価・換算差額等	432,014	367,527
(1)その他有価証券評価差額金	▲ 249,345	▲ 277,210
(2)土地再評価差額金	681,360	644,738
純資産の部合計	3,307,113	3,304,592
負債及び純資産の部合計	74,582,426	74,385,094

損益計算書

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	令和4年2月1日から令和5年1月31日		令和5年2月1日から令和6年1月31日	
1. 事業総利益			1,117,006	1,097,851
事業収益		3,102,739		3,236,884
事業費用		1,985,733		2,139,492
(1)信用事業収益		442,256		445,085
資金運用収益	419,643		422,054	
(うち預金利息)	278,277		279,872	
(うち有価証券利息)	31,376		41,320	
(うち貸出金利息)	91,718		81,199	
(うちその他受入利息)	18,270		19,663	
役務取引等収益	17,132		17,141	
その他経常収益	5,481		5,889	
(2)信用事業費用		22,561		31,994
資金調達費用	4,249		3,971	
(うち貯金利息)	3,950		3,845	
(うち給付補填備金繰入)	53		30	
(うちその他支払利息)	245		95	
役務取引等費用	6,739		6,442	
その他経常費用	11,572		21,579	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 11,279		▲ 594	
信用事業総利益			419,695	413,091
(3)共済事業収益		293,198		274,465
共済付加収入	275,925		261,850	
共済貸付金利息	-		-	
その他の収益	17,272		12,614	
(4)共済事業費用		8,413		7,292
共済推進費	1,875		1,854	
共済保全費	0		54	
その他の費用	6,538		5,383	
共済事業総利益			284,785	267,172
(5)購買事業収益		1,299,921		1,385,697
購買品供給高	1,220,797		1,295,152	
購買品手数料	19,095		14,977	
修理サービス料	52,986		48,729	
その他の収益	7,041		26,838	
(6)購買事業費用		1,123,452		1,190,702
購買品供給原価	1,080,643		1,143,397	
購買品供給費	11,515		10,984	
修理サービス費	36,796		34,565	
その他の費用	▲ 5,501		1,755	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 7,811		▲ 747	
購買事業総利益			176,468	194,994
(7)販売事業収益		874,951		936,467
販売品販売高	729,672		813,922	
販売手数料	78,323		72,833	
その他の収益	66,955		49,711	
(8)販売事業費用		703,259		776,006
販売品販売原価	628,824		710,530	
販売費	12,310		12,908	
その他の費用	62,124		52,567	
(うち貸倒引当金戻入益)	0		-	
販売事業総利益			171,691	160,460

損益計算書

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	令和4年度 令和4年2月1日から令和5年1月31日		令和5年度 令和5年2月1日から令和6年1月31日	
(9)保管事業収益		21,217		19,081
(10)保管事業費用		11,665		9,896
保管事業総利益			9,552	9,185
(11)利用事業収益		126,871		130,592
(12)利用事業費用		55,671		63,053
利用事業総利益			71,200	67,538
(13)指導事業収入		6,097		6,046
(14)指導事業支出		30,269		23,699
指導事業収支差額			▲ 24,171	▲ 17,653
(15)その他事業収益		53,790		55,985
(16)その他事業費用		46,005		52,923
その他事業総利益			7,785	3,061
2. 事業管理費			1,019,132	1,007,586
(1)人件費		727,843		717,443
(2)業務費		91,532		94,810
(3)諸税負担金		20,636		21,063
(4)施設費		175,733		169,569
(5)その他事業管理費		3,386		4,698
事業利益(又は事業損失)			97,874	90,265
3. 事業外収益			56,175	56,740
(1)受取雑利息		699		1,383
(2)受取出資配当金		27,568		28,968
(3)賃貸料		14,089		13,320
(4)雑収入		13,817		13,068
4. 事業外費用			15,029	14,783
(1)寄付金		305		395
(2)賃貸関連費用		4,044		3,793
(3)雑損失		10,679		10,594
経常利益(又は経常損失)			139,020	132,223
5. 特別利益			2,964	0
(1)固定資産処分益		2,964		0
6. 特別損失			23,171	65,742
(1)固定資産処分損		9,253		0
(4)減損損失		13,917		52,377
税引前当期利益(又は税引前当期損失)			118,813	66,481
法人税、住民税及び事業税		34,953		31,934
過年度法人税等還付額		▲ 1,600		
法人税等調整額		▲ 4,892		▲ 13,310
法人税等合計			30,061	18,623
当期剰余金(又は当期損失金)			88,752	47,857
当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損失金)		194,037		198,168
会計方針の変更による累積的影響額		▲ 23,949		0
遡及処理後当期首繰越剰余金(又は当期首繰越剰余金)			170,088	198,168
目的積立金取崩額				372
土地再評価差額金取崩			11,941	36,622
当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)			270,781	283,021

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(令和4年2月1日から令和5年1月31日)	(令和5年2月1日から令和6年1月32日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	118,813	66,481
減価償却費	66,171	64,234
繰延資産償却損	0	0
減損損失	13,917	52,377
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 19,101	762
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,893	▲ 945
退職給付引当金の増減額(△は減少)	13,756	9,810
その他引当金等の増減額(△は減少)	2,573	2,595
信用事業資金運用収益	▲ 419,643	▲ 419,780
信用事業資金調達費用	4,249	3,971
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 28,268	▲ 30,352
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	▲ 2,274
固定資産売却損益(△は益)	6,288	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	▲ 253,317	▲ 416,204
預金の純増(△)減	1,464,100	805,000
貯金の純増減(△)	874,126	▲ 213,967
信用事業借入金等の純増減(△)	0	0
その他の信用事業資産の純増(△)減	▲ 1,415	▲ 229
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 23,937	▲ 5,729
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金等の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	▲ 112	▲ 3,561
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 1,325	▲ 2,478
その他の共済事業資産の純増(△)減	▲ 83	▲ 37
その他の共済事業負債の純増(△)減	▲ 8	13
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 55,325	65,341
経済受託債権の純増(△)減	0	0
棚卸資産の純増(△)減	31,077	▲ 73,111
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 18,676	▲ 5,871
経済受託債務の純増減(△)	25,875	▲ 25,045
その他の経済事業資産の純増(△)減	8,398	1,175
その他の経済事業負債の純増(△)減	▲ 12,432	22,580
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	11,998	16,996
その他の負債の純増(△)減	7,810	32,533
未払消費税等の増減額(△は減少)	▲ 359	▲ 12,935
信用事業資金運用による収入	420,483	415,941
信用事業資金調達による支出	▲ 5,575	▲ 3,315
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
小 計	2,233,953	343,974
雑利息及び出資配当金の受取額	28,268	30,352
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 9,377	▲ 35,977
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,252,845	338,349
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	▲ 689,785
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		599,949
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 24,991	▲ 131,465
固定資産の売却による収入	10,715	56,959
外部出資による支出	▲ 300,000	▲ 300,000
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 314,276	▲ 464,340
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	14,775	12,460
出資の払戻しによる支出	▲ 18,635	▲ 21,185
持分の取得による支出	▲ 4,055	▲ 4,925
持分の譲渡による収入	4,055	4,925
出資配当金の支払額	▲ 7,028	▲ 15,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 10,888	▲ 24,244
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,827,680	▲ 150,234
6 現金及び現金同等物の期首残高	720,185	957,584
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,647,866	807,350

令和4年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）	：総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（グループ管理）	：売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品（米）	：総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	：最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・JA 祭典等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売について生じた販売品の販売委託者に支払った立替金を計上しております。

全農が共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として役務・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識して、利用事業収益として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①収益の計上時期の変更

販売事業の一部の取引において、従来は、代金を收受した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

②代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

③米穀共同計算にかかる収益認識

米穀の県域共同計算において、従来は、販売代金を收受した時点で収益を認識しておりましたが、当組合の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、23,949 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 912,528 千円、事業費用が 919,883 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 7,355 千円それぞれ増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 138,743 千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和 5 年 1 月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 13,917千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額貸倒引当金 10,162千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,369,188千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	687,661千円	構 築 物	176,593千円
機 械 装 置	477,452千円	車 両 運 搬 具	3,372千円
工 具 器 具 備 品	23,909千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,100千円を指定金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,899千円、危険債権額は33,485千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は3,639千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,022千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 680,532千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産と認識しております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
自動車センター	営業用店舗	土地・建物	
水神倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
戸崎倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧八筋川給油所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
生板敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧ファミリーマート 東上之島店敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧西代倉庫敷地	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

自動車センターについては、該当店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額までに減額し、当事業年度の減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、旧西代倉庫敷地は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

水神倉庫敷地	2千円	(土地	2千円)				
戸崎倉庫敷地	53千円	(土地	53千円)				
旧八筋川給油所敷地	23千円	(土地	23千円)				
生板敷地	17千円	(土地	17千円)				
旧ファミリーマート 東上之島店敷地	3,347千円	(土地	3,314千円、建物	32千円)			
自動車センター	9,342千円	(土地	1,626千円、建物	1,490千円、 構築物	30千円、 機械装置	1,045千円、 車両運搬具	5,148千円)
旧西代倉庫敷地	1,131千円	(土地	1,131千円)				
合計	13,917千円						

④ 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については正味売却可能価額、賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しています。旧西代倉庫敷地の時価は不動産鑑定評価額に基づき、その他の資産は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、511千円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が158,853千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	53,517,267	53,509,148	▲8,118
有価証券 其他有価証券	4,620,030	4,620,030	—
貸出金(*1)	10,852,062		
貸倒引当金(*2)	▲ 5,570		
貸倒引当金控除後	10,846,492	10,673,329	▲173,162
資産計	68,983,789	68,802,507	▲181,265
貯金	69,904,244	69,848,910	▲55,333
負債計	69,904,244	69,848,910	▲55,333

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によつており、債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。また、投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によつており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日) 第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	1, 884, 925

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,517,267	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち、満期があるもの	593,130	200,000	200,000	—	100,000	3,900,000
貸出金(*1,2)	1,351,208	1,063,577	947,405	834,842	743,027	5,886,296
合計	55,461,605	1,263,577	1,147,405	834,842	843,027	9,786,296

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)135,397千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等25,705千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	58,659,413	4,175,071	6,653,758	193,211	222,789	—
合計	58,659,413	4,175,071	6,653,758	193,211	222,789	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	808,730	800,020	8,710
	地方債	313,880	299,924	13,956
	小計	1,122,610	1,099,944	22,666
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,204,290	3,562,593	▲358,303
	受益証券	293,130	300,000	▲6,870
	小計	3,497,420	3,862,593	▲365,173
合計		4,620,030	4,962,537	▲342,507

※上記評価差額から繰延税金資産93,162千円を差し引いた額249,345千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	80,026千円
退職給付費用	41,391千円
退職給付の支払額	▲4,479千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲17,833千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲5,322千円
期末における退職給付引当金	93,783千円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	594,887千円
特定退職金共済制度	▲361,750千円
確定給付型年金制度	▲139,354千円
未積立退職給付債務	93,783千円
退職給付引当金	93,783千円

③ 退職給付に関連する損益

勤務費用	41,391千円
退職給付費用	41,391千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,000千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、90,951千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息	532千円
賞与引当金	6,169千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	986千円
年度末手当等	4,311千円
年度末手当等に係る未払社会保険料	647千円
未払事業税	1,961千円
退職給付引当金	25,508千円
減価償却（減損損失）	18,666千円
役員退職慰労引当金	3,162千円
土地（減損損失）	10,452千円
減価償却(借地上土盛費用)	3,747千円
資産除去債務	1,185千円
その他有価証券評価差額金	93,162千円
その他	699千円
繰延税金資産 小計	171,194千円
評価性引当額	▲32,451千円
繰延税金資産 合計（A）	138,743千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当	▲ 124千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 124千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	138,619千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.2%
評価性引当額の増減	▲0.2%
その他	▲0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の遊休資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

対象資産の経済的耐用年数は経過していることから将来の資産除去にかかる費用を資産除去にかかる費用を資産除去債務の全額としております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,360千円
時の経過による調整額	—
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	4,360千円

④貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、貸借上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で

除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 503,059千円です。

令和5年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 購買品（一品管理） | ：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 購買品（グループ管理） | ：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 販売品（米） | ：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| その他の棚卸資産 | ：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・JA 祭典等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債務に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認

識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として役務・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識して、利用事業収益として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 138,605千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 52,377千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 10,924千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,360,296千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	687,661千円	構 築 物	176,593千円
機 械 装 置	471,283千円	車 両 運 搬 具	3,372千円
工 具 器 具 備 品	21,386千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,100千円を指定金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,580千円、危険債権額は24,277千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は3,199千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は27,856千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 644,738千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び貸貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
水神倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
戸崎倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧八筋川給油所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
生板敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
結佐倉庫	遊休資産	土地・建物 構築物	業務外固定資産
旧君賀支所敷地	賃貸資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

結佐倉庫については、使用状況の変更に伴い遊休資産としました。その他の遊休資産も含め早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

旧君賀支所は、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

水神倉庫敷地	3千円	(土地	3千円)
戸崎倉庫敷地	60千円	(土地	60千円)
旧八筋川給油所敷地	25千円	(土地	25千円)
生板敷地	20千円	(土地	20千円)
結佐倉庫	52,091千円	(土地 50,217千円 建物 1,839千円、構築物 33千円)	
旧君賀支所敷地	176千円	(土地	176千円)
合計	52,377千円		

④ 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については正味売却可能価額、賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しています。結佐倉庫の時価は不動産鑑定評価額に基づき、その他の資産は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、332千円の棚卸評価損が含まれています。

(3) 令和4年産米あきたこまち品質事故（CE）にかかる特別損失として、13,364千円をその他の特別損失に計上しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が239,625千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	52,658,108	52,642,798	▲15,310
有価証券 その他有価証券	4,684,040	4,684,040	—
貸出金	11,293,572		
貸倒引当金(*)	▲4,976		
貸倒引当金控除後	11,288,596	11,082,314	▲206,281
資産計	68,630,743	68,409,152	▲221,591
貯金	69,690,277	69,642,764	▲47,513
負債計	69,690,277	69,642,764	▲47,513

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	2,184,925

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,558,108	—	—	—	100,000	—
有価証券						
その他有価証券のうち、満期があるもの	200,000	200,000	0	100,000	200,000	4,400,000
貸出金(*1,2)	1,377,354	1,127,454	1,015,074	910,236	815,165	6,038,358
合計	54,135,463	1,327,454	1,015,074	1,010,236	1,115,165	10,438,358

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）132,047千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等9,928千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	60,316,677	6,752,145	2,196,142	209,780	215,531	—
合計	60,316,677	6,752,145	2,196,142	209,780	215,531	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	606,530	600,409	6,120
	地方債	311,630	299,938	11,691
	小計	918,160	900,348	17,811
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,765,880	4,154,299	▲388,419
	小計	3,765,880	4,154,299	▲388,419
合計	4,684,040	5,054,647	▲370,607	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	93,782千円
退職給付費用	37,886千円
退職給付の支払額	▲5,408千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲16,935千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲5,731千円
期末における退職給付引当金	103,593千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	589,309千円
特定退職金共済制度	▲348,532千円
確定給付型年金制度	▲137,183千円
未積立退職給付債務	103,593千円
退職給付引当金	103,593千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	37,886千円
退職給付費用	37,886千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,027千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、81,770千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息	340千円
賞与引当金	5,912千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	953千円
年度末手当等	1,542千円
年度末手当等に係る未払社会保険料	249千円
事業推進手当	693千円
事業推進手当に係る未払社会保険料	105千円
未払事業税	1,753千円
退職給付引当金	28,177千円
減価償却（減損損失）	17,993千円
役員退職慰労引当金	3,868千円
土地（減損損失）	10,452千円
減価償却（借地上土盛費用）	3,968千円
資産除去債務	1,185千円
その他有価証券評価差額金	100,805千円
その他	645千円
繰延税金資産 小計	178,647千円
評価性引当額	▲40,041千円
繰延税金資産 合計（A）	138,605千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当

▲ 124千円

繰延税金負債合計 (B)

▲ 124千円

繰延税金資産の純額 (A) + (B)

138,481千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の遊休資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

対象資産の経済的耐用年数は経過していることから将来の資産除去にかかる費用を資産除去にかかる費用を資産除去債務の全額としております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 4,360千円

期末残高 4,360千円

④貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、貸借上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 495,632千円です。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	270,781,597	283,021,411
特別積立金取崩額	-	-
リスク管理積立金取崩額	-	-
合 計	-	-
剰余金処分額	72,612,622	80,948,399
利益準備金	20,000,000	20,000,000
任意積立金	39,378,820	50,000,000
うち目的積立金		
税効果調整積立金	9,378,820	
財務基盤整備強化積立金	30,000,000	50,000,000
出資配当金	13,233,802	10,948,399
普通出資による配当金	13,233,802	10,948,399
次期繰越剰余金	198,168,975	202,073,012

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和4年度 0.8%

令和5年度 1.2%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。(単位:千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		45,208
財務基盤整備強化積立金	事業機能強化・財務基盤の安定化等、必要と認められた額を理事会の決議により取り崩す。	1,000,000	650,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越金が含まれております。

令和3年度 5,000,000円

令和4年度 5,000,000円

部門別損益計算書

令和4年度

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,118,313	442,256	293,198	2,194,060	182,699	6,097	
事業費用	②	2,001,307	22,561	8,413	1,813,260	126,802	30,269	
事業総利益	③=①-②	1,117,006	419,695	284,785	380,800	55,896	▲ 24,171	
事業管理費	④	1,019,132	315,539	288,074	371,712	18,079	25,726	
(うち減価償却費)	⑤	62,923	8,885	4,387	49,585	48	17	
(うち人件費)	⑤'	727,843	228,525	221,870	242,886	11,272	23,288	
うち共通管理費	⑥		117,176	92,720	118,854	10,138	3,630	▲ 342,520
(うち減価償却費)	⑦		553	437	561	47	17	▲ 1,617
(うち人件費)	⑦'		38,502	30,466	39,053	3,331	1,192	▲ 112,546
事業利益	⑧=③-④	97,874	104,155	▲ 3,289	9,088	37,817	▲ 49,897	
事業外収益	⑨	56,175	25,806	17,353	11,624	958	432	
うち共通分	⑩		9,700	7,676	9,839	839	300	▲ 28,356
事業外費用	⑪	15,029,597	2,184	1,107	11,710	20	7	
うち共通分	⑫		233	184	237	20	7	▲ 683
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	139,020,470	127,778	12,956	9,002	38,755	▲ 49,472	
特別利益	⑭	2,964	1,014	802	1,028	87	31	
うち共通分	⑮		1,014	802	1,028	87	31	▲ 2,964
特別損失	⑯	23,171	7,926	6,272	8,040	685	245	
うち共通分	⑰		7,926	6,272	8,040	685	245	▲ 23,171
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	118,813	120,865	7,486	1,990	38,157	▲ 49,686	
営農指導事業分配賦額	⑲		17,136	13,629	17,440	1,480	▲ 49,686	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	118,813	103,728	▲ 6,142	▲ 15,449	36,677		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分 (注2) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

令和5年度

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,253,421	445,085	274,465	2,362,038	165,785	6,046	
事業費用	②	2,155,569	31,994	7,292	1,981,331	111,251	23,699	
事業総利益	③=①-②	1,097,851	413,091	267,172	380,707	54,533	▲ 17,653	
事業管理費	④	1,007,586	304,525	262,155	391,159	24,284	25,460	
(うち減価償却費)	⑤	61,391	8,271	4,291	48,749	58	19	
(うち人件費)	⑤'	717,443	218,755	197,749	262,297	15,967	22,673	
うち共通管理費	⑥		116,753	90,563	120,681	12,440	4,169	▲ 344,608
(うち減価償却費)	⑦		549	426	567	58	19	▲ 1,621
(うち人件費)	⑦'		38,705	30,022	40,007	4,124	1,382	▲ 114,242
事業利益	⑧=③-④	90,265	108,565	5,016	▲ 10,452	30,249	▲ 43,114	
事業外収益	⑨	56,740	26,396	16,686	12,075	1,215	366	
うち共通分	⑩		9,051	7,020	9,355	964	323	▲ 26,715
事業外費用	⑪	14,783	2,071	1,110	11,564	27	9	
うち共通分	⑫		262	203	271	27	9	▲ 774
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	132,223	132,890	20,593	▲ 9,941	31,437	▲ 42,757	
特別利益	⑭	0						
うち共通分	⑮		0	0	0	0	0	
特別損失	⑯	65,742	22,273	17,277	23,022	2,373	795	
うち共通分	⑰		22,273	17,277	23,022	2,373	795	▲ 65,742
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	66,481	110,617	3,316	▲ 32,963	29,064	▲ 43,552	
営農指導事業分配賦額	⑲		14,895	11,619	15,461	1,576	▲ 43,552	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	66,481	95,722	▲ 8,303	▲ 48,425	27,487		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分 (注2) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月28日

稲敷農業協同組合

代表理事組合長 根本 作左衛門

会計監査人の監査

令和4年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	5,061	5,038	3,887	3,141	3,253
信用事業収益	464	444	439	457	445
共済事業収益	359	343	318	301	274
農業関連事業収益	3,488	3,653	2,624	2,194	2,362
その他事業収益	750	597	505	188	171
経常利益	128	152	96	140	132
当期剰余金	74	98	28	88	47
出資金	1,108	1,107	1,115	1,113	1,104
(出資口数)	222	221	223	222	220
純資産額	3,535	3,564	3,552	3,307	3,254
総資産額	72,121	73,220	73,957	74,582	74,334
貯金残高	67,123	68,204	69,030	69,904	69,690
貸出金残高	8,888	9,275	10,618	10,852	11,293
有価証券残高	3,176	3,604	3,460	4,620	4,684
剰余金配当金額	17	16	8	13	10
出資配当金	17	16	8	13	10
事業利用分量配当金	0	0	0	0	
職員数	148	147	147	146	147
単体自己資本比率	13.80%	14.21%	14.46%	14.33%	14.25%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	415	418	3
役務取引等収支	10	10	0
その他信用事業収支	△6	△15	△9
信用事業粗利益	419	429	10
信用事業粗利益率	0.57%	0.58%	0
事業粗利益	1,122	1,113	△9
事業粗利益率	1.52%	0.56	1
事業純益	103	103	
実質事業純益	103	103	
コア事業純益	103	103	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	84	103	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	68,577	419	0.61%	68,935	422	0.61%
うち預金	52,936	296	0.56%	52,525	299	0.57%
うち有価証券	4,470	31	0.69%	4,913	41	0.83%
うち貸出金	11,171	91	0.81%	11,496	81	0.70%
資金調達勘定	69,485	4	0.01%	70,134	3	0.00%
うち貯金・定期積金	69,075	4	0.01%	69,724	3	0.00%
うち借入金	410	0	0.00%	410	0	0.00%
経費率			0.26%			0.26%
総資金利ざや			0.34%			0.35%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	7	2
うち預金	△ 3	2
うち有価証券	6	9
うち貸出金	4	△ 10
支払利息	△ 1	0
うち貯金・定期積金	△ 1	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	9	2

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれていません。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.19%	0.18%	△0.01%
資本経常利益率	3.97%	3.72%	△0.25%
総資産当期純利益率	0.12%	0.06%	△0.06%
資本当期純利益率	2.54%	1.35%	△1.19%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	15.52%	16.20%	0.68%
	期中平均	16.17%	16.48%	0.31%
貯証率	期末	6.60%	6.72%	0.12%
	期中平均	6.47%	7.04%	0.57%

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,679	3,097
	一店舗当たり貯金残高	6,990	6,969
	一職員当たり貸出金残高	700	836
	一店舗当たり貸出金残高	1,085	1,129
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,373	5,419
	一店舗当たり長期共済保有高	19,076	18,424
経済事業	一職員当たり購買品供給高	77	76
	一職員当たり販売品販売高	146	165

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店（所）事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度				令和5年度					
	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	2	-	3	2	2	2	-	2	2
個別貸倒引当金	27	8	0	27	8	8	9	0	8	9
合 計	29	10	0	29	10	10	11	0	10	11

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和4年度		令和5年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	29,029	42.0%	30,248	43.4%	1,219
定期性貯金	0	0.0%	0	0.0%	0
その他の貯金	29,007	42.0%	30,221	43.3%	1,214
小 計	6	0.0%	5	0.0%	△ 1
譲渡性貯金	0	0.0%	0	0.0%	0
合 計	69,075	100.0%	69,724	100.0%	649

- （注） 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	39,662	100.0%	38,560	100.0%	△ 1,102
うち固定金利定期	39,662	100.0%	38,560	100.0%	△ 1,102
うち変動金利定期	0	0.0%	0	0.0%	0

- （注） 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和4年度		令和5年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0
証書貸付金	10,785	96.5%	11,268	98.0%	483
当座貸越	140	1.3%	132	1.2%	△ 8
割引手形	0	0.0%	0	0.0%	0
金融機関貸付	244	2.2%	94	0.8%	△ 150
合 計	11,171	100.0%	11,496	100.0%	325

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、％）

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	8,299	76.5%	9,013	79.8%	714
変動金利貸出	1,865	17.2%	1,647	14.5%	△ 218
その他	688	6.3%	632	5.6%	△ 56
合 計	10,852	100.0%	11,293	100.0%	441

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	169	165	△ 4
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	91	84	△ 7
工場	0	0	0
財団	0	0	0
船舶	0	0	0
その他担保	84	86	2
小 計	210	203	△ 7
農業信用基金協会保証	2,981	2,961	△ 20
その他保証 KHL	0	0	0
小 計	2,981	2,961	△ 20
信用	7,523	7,996	473
合 計	10,716	11,161	445

債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	3,071	28.3%	3,219	28.5%	148
運転資金	7,781	71.7%	8,071	71.5%	290
合 計	10,852	100.0%	11,293	100.0%	441

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	1,069	9.5%	1,080	9.6%	11
林業	0	0.0%	0	0.0%	0
水産業	40	0.4%	37	0.3%	△ 2
製造業	386	3.4%	375	3.3%	△ 10
鉱業	22	0.2%	18	0.2%	△ 3
建設業	290	2.6%	272	2.4%	△ 16
不動産業	0	0.0%	0	0.0%	0
電気・ガス・熱供給・水道業	30	0.3%	26	0.2%	△ 2
運輸・通信業	131	1.2%	111	1.0%	△ 18
卸売・小売業・飲食店	64	0.6%	60	0.5%	△ 2
サービス業	526	4.7%	497	4.4%	△ 29
金融・保険業	167	1.5%	16	0.1%	△ 150
地方公共団体	7,188	63.7%	7,850	69.5%	661
その他	939	8.3%	943	8.4%	3
合計	10,852	100.0%	11,293	100.0%	441

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業			
穀作	342	369	27
野菜・園芸	66	66	0
果樹・樹園農業	1	1	0
工芸作物	0	0	-
養豚・肉牛・酪農	33	31	△2
養鶏・養卵	0	0	-
養蚕	0	0	-
その他農業	582	591	9
農業関連団体等	0	0	-
合計	1,024	1,058	34

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	762	695	△67
農業制度資金	262	363	101
農業近代化資金	262	363	101
その他制度資金	0	0	0
合計	1,024	1,058	34

(注)

1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	3	0	0	3	3
	5年度	3	0	0	3	3
危険債権	4年度	33	0	33	0	33
	5年度	24	0	24	0	24
要管理債権	4年度	3	0	3	0	3
	5年度	3	0	3	0	3
三月以上	4年度	-	-	-	-	-
延滞債権	5年度	-	-	-	-	-
貸出条件	4年度	3	0	3	0	3
緩和債権	5年度	3	0	3	0	3
小計	4年度	41	0	37	3	41
	5年度	33	0	30	3	33
正常債権	4年度	10,823				
	5年度	11,274				
合計	4年度	10,864				
	5年度	11,305				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、百万円）

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	11,968	67,959	12,202	66,942
	金 額	10,105	16,970	9,952	17,116
代金取立為替	件 数	2	0	-	-
	金 額	7	0	-	-
雑 為 替	件 数	567	319	598	372
	金 額	328	201	372	229
合 計	件 数	12,537	68,278	12,800	67,314
	金 額	10,440	17,171	10,324	17,346

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国債	3,869	4,579	710
地方債	299	299	0
金融債	-	-	-
その他の有価証券	299	33	△ 266
合 計	4,469	4,913	443

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間が定 めのない もの	合計
令和4年度								
国債	300	400				3,700		4,400
地方債			100	200				300
政府保証債								
金融債								
短期社債								
社債								
株式								
その他の証券	300							300
令和5年度								
国債	200	200			100	4,300		4,800
地方債			300					300
政府保証債								
金融債								
短期社債								
社債								
株式								
その他の証券								

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報
[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	-	-	

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	808	800	8	606	600	6
	地方債	313	299	13	311	299	11
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	1,122	1,099	22	918	900	17	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	3,204	3,562	▲ 358	3,765	4,154	▲ 388
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	293	300	▲ 6,870	-	-	-
小計	3,497	3,862	▲ 365	3,765	4,154	▲ 388	
合計	4,620	4,962	▲ 342	4,684	5,054	▲ 370	

金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	293	7	-	-

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 系	終身共済	559	42,582	562	40,391
	定期生命共済	89	804	308	1,047
	養老生命共済	239	22,681	235	19,342
	うちこども共済	101	7,056	117	6,429
	医療共済	0	229	0	217
	がん共済	0	110	0	108
	定期医療共済	0	149	0	137
	介護共済	71	771	63	829
	年金共済	0	130	0	130
建物	5,907	123,305	5,276	122,043	
合 計	6,866	190,764	6,446	184,246	

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済(入院共済金額)	0	21	0	19
(治療共済金額)	51	107	42	153
がん共済	0	4	0	4
定期医療共済	0	0	0	0
合 計	51	133	42	177

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	80	1,055	72	54
認知症共済	85	83	64	143
生活障害共済(一時金型)	143	317	23	244
生活障害共済(定期年金型)	15	38	6	44
特定重度疾病共済	109	482	54	503
合 計	432	1,894	221	990

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	26	778	31	773
年金開始後		153		148
合 計	26	932	31	921

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。。

短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	7,715	8	7,778	8
自動車共済		223		222
傷害共済	12,567	1	7,766	1
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		0		0
自賠償共済		9		8
合 計		242		241

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生産資材	肥料	434	58	465	63
	飼料	30	1	24	0
	農業機械	388	6	424	9
	農薬	252	29	279	29
	自動車	18	1	13	1
	燃料	129	2	125	1
	保温資材	37	3	33	3
	包装資材	126	13	152	16
	建築資材	0	0	0	0
	種苗・素畜	127	19	122	21
	その他生産資材	2	0	1	0
	小計	1,547	136	1,643	148
生活物資	米	0	0	0	0
	生鮮食品	16	1	15	1
	一般食品	19	3	18	3
	耐久消費財	26	2	28	2
	衣料品	0	0	0	0
	日用保健雑貨	164	14	132	10
	家庭燃料	0	0	0	0
	その他生活物資	1	0	1	0
小計	229	22	197	17	
合 計	1,776	159	1,840	166	

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	920	41	1,077	33
麦	7	1	14	2
大豆	12	0	10	0
その他豆類雑穀	0	0	0	0
野菜	1,247	25	1,300	26
果実	108	2	97	1
畜産物	466	3	449	3
花き・花木	0	0	0	0
直売所	21	3	26	4
合 計	2,783	78	2,977	72

買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	711	97	800	93
屑米	17	2	11	9
麦	0	0	0	0
屑麦	0	0	1	0
黒豆	-	-	-	-
合 計	729	100	813	103

保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	保管料	10	8
	検査手数料	0	0
	その他	10	10
	計	21	19
費 用	保管材料費	0	0
	保管労務費	5	3
	その他費用	5	6
	計	11	9
差 引		9	9

利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類		令和4年度	令和5年度
収 益	乾燥施設	35	35
	葬祭事業	413	457
	育苗施設	38	38
	農機利用	10	12
	その他	4	4
	計	502	548
費 用	乾燥施設	22	24
	葬祭事業	375	419
	育苗施設	24	25
	農機利用	7	10
	その他	0	0
	計	431	480
差 引		71	67

指導事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類		令和4年度	令和5年度
収 益	賦課金	-	-
	指導事業補助金	0	0
	実費収入	5	5
	農政活動賦課金	0	0
	計	6	6
費 用	営農改善費	24	17
	生活改善費	0	0
	教育広報費	4	5
	農政活動費	0	0
	計	30	23
差 引		▲ 24	▲ 17

その他の事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類		令和4年度	令和5年度
収 益	精米	19	20
	直売所	31	35
	その他	2	-
費 用	精米	15	17
	直売所	28	35
	その他	2	-
差 引	精米	4	3
	直売所	2	0
	その他	0	-

